



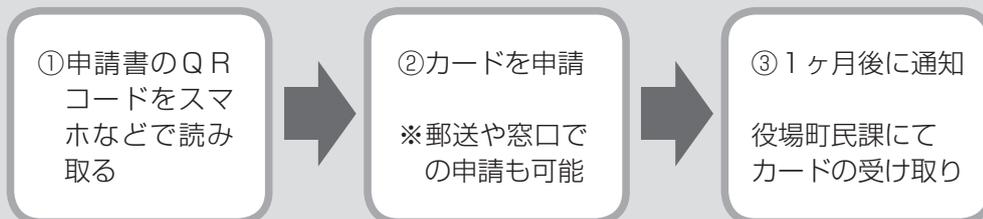
9月末までにマイナンバーカードを申請して 最大20,000円相当分の マイナポイントをもらいませんか？

総務省によるカード普及促進の取り組みの一環として、地方公共団体情報システム機構からカード未申請者に対して順次、交付申請書が送付されています。

スマートフォンなどから申請書に記載のQRコードを読み取ることで簡単に申請を行うことができます。

現在実施されている最大20,000円相当分のポイントがもらえるマイナポイントの申込みにはマイナンバーカードが必要であり、また、マイナポイントの対象となるカードの申請期限は**令和4年9月末まで**となっています。この機会に是非、カードの申請をお願いします。

❖❖❖ カード申請の流れ ❖❖❖



カードを受け取られたら、マイナポイントの申込みが可能となります！
なお、ポイントの申請期限は**令和5年2月末まで**となっています。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178
町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

第三者に住民票や戸籍などを交付した場合の本人通知制度

本人通知制度は、本籍の記載のある住民票の写しや戸籍の謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録をした方へその交付の事実をお知らせし、住民票などの不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害を防ぐ制度です。

長瀬町に住民登録や本籍のある方が登録できます。登録申請の際には、本人確認書類（運転免許証、旅券又はマイナンバーカードなど）をお持ちください。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

使用済みてんぷら油は捨てないで！～1ℓ当り1円で引き取ります～

町では、水質保全やリサイクル意識の高揚、ごみの減量化を図るため、家庭から出る**使用済みてんぷら油や賞味期限切れの油**（缶はそのまま出せます）を回収する取り組みを、秩父圏域の1市4町で推進しています。

個人・法人・団体等から回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料（BDF）として再生させ、郡市内公用車（ディーゼル車）等の代替燃料として実証活用します。

この地球環境に配慮した取り組みに、皆様のご協力をお願いします。

◆回収方法◆ 天かす等を取り除き、ペットボトル等の容器に入れてお持ちください。

注意：ラード等の動物性油や、エンジンオイル等は回収できません！

※固形化している油も回収できません！

◆回収場所◆ 町民課

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126